

令和6年度 随意契約一覧表（1～3月分）

契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1 政策推進部 ICT推進課	Microsoft365ライセンス使用料 (1年分)	令和7年1月31日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	2,471,866円	本契約は令和5年10月30日付けで契約締結した「令和5年度職員用端末機器等貸借（3月分更新分）」による職員用端末103台で使用するMicrosoft社のOfficeソフトのライセンスを調達するものであるが、当該ライセンスは、販売元である同社と直接契約できず、代理店を通すことでしか契約することができないため。また、上記貸借契約において、機器の売主が契約機器に関する保守を担うものとなっており、この者とは別の事業者が当該ライセンスの契約先になった場合、Officeソフトの障害発生時に保守や原因調査等の即時対応が困難になり、修復作業等の完了までの間は文書作成や保存ができなくなることから、業務に支障が出る恐れがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2 政策推進部 ICT推進課	セキュリティ対策ソフトライセンス使用料	令和7年1月31日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	1,024,100円	本契約は職員用端末からのWeb閲覧の制御に係るセキュリティ対策に関するものであることから、秘密とすべきものであるとともに、現在使用しているライセンスの有効期間を1年更新するものであるため、現在の契約相手である東京コンピュータサービス株式会社を変更することは不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3 財務部 資産活用課	庁舎レイアウト変更に伴うLAN配線他修繕	令和7年3月15日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	1,481,700円	庁内ネットワークに接続されている端末機器について、各課の移動に合わせて設定変更を行うことから、庁舎内にリースで設置されているOA機器の運用保守業務を行う東京コンピュータサービス株式会社静岡支店と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4 市民福祉部 市民課	コンビニ交付システム（氏名の振り仮名法制化対応）改修業務委託	令和7年1月23日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	4,730,000円	市民課において導入している「MICJET証明書自動交付システム」は富士通Japan株式会社製のパッケージシステムで、同社が、構築・運用を行っており、その仕様は情報公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5 市民福祉部 健康づくり課	帯状疱疹定期化対応（令和6年度対応分）業務委託	令和7年2月25日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	3,179,000円	本事業の実施にあたり、システムの構造等の根幹に係る仕様については秘密情報として他に公開されておらず、設計・開発・構築業者である東京コンピュータサービス株式会社静岡支店が対応可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 市民福祉部 福祉臨時特別給付金室	令和6年度 沼津市福祉臨時特別給付金システム改修等業務委託（低所得世帯支援給付金支給事業対応）	令和7年1月10日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23ニッセイスタービル	14,696,000円	本市で運用している沼津市福祉臨時特別給付金システムは、令和3年度に東京コンピュータサービス株式会社により導入・構築されたものである。本システムは、東京コンピュータサービス株式会社が独自で構築したシステムであり、他社への情報公開は行っていない。また、東京コンピュータサービス株式会社が別に保守管理業務を受託している市民税や住基といったシステムとの連携が必要となり、東京コンピュータサービス株式会社以外の業者ではシステムが正常に稼働しない恐れがある。さらに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る本給付事業は、経済事情の急激な変動による影響を緩和するために、できる限り迅速な支給につなげていく必要がある。システム改修を行わなければ対象者等の選定や確認書作成のためのデータ作成ができないことから、速やかにシステムを改修する必要がある。これらのことから、システムの安定的な運用と早期改修を行うためには、本システムの導入・構築事業者である東京コンピュータサービス株式会社でなければならない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 産業振興部 農林農地課	令和6年度 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター分収造林事業業務委託（妙野）	令和7年2月7日	戸田森林組合 沼津市戸田3951番地	2424400	沼津市長と戸田森林組合は、「森林管理委託に係る協定書（別紙）」を締結しており、戸田・井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 生活環境部 クリーンセンター収集課	東地区空缶等売払い（令和7年4月・5月・6月収集分）	令和7年3月13日	株式会社丸和 沼津市春日町1	33,000円 (t当たり)	各自治会等の資源化物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9 都市計画部 緑地公園課	令和7年度 都市公園ゴミ収集運搬業務委託	令和7年3月18日	東海クリーンシステム株式会社	3,696,000円	入札を実施したが不調となり、再度入札に付したが予定価格に達しなかったため、最低の価格の業者と協議を行い契約を締結したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

10	建設部 河川課	令和6年度 河原排水機場他3 排水機場長寿命化対策修繕	令和7年2月3日	株式会社二和工業商会 三島市谷田1301-1	1,529,000円	河原排水機場他3排水機場（原西添、青野、西島第一）において、長寿命化計画に基づき水位計の修繕を行い、排水機場としての機能を維持する目的で実施するもので、各排水機場の水位計は、河川水位によりポンプの自動運転を行うための重要な設備であり、排水機場としての機能を維持するために欠かせないものです。ポンプの自動運転については水位計ごとの設定がされており、水位設定からポンプ試運転までを確実に行うことで適切な排水機場運用が可能となります。また、近年激甚化する大雨等から被害の軽減に繋がる重要な修繕であるため、各排水機場のポンプ制御に関する詳細な情報を持ち、水位設定を確実に実行しポンプ運転の性能評価が行える者との契約が必要となります。そのため、各排水機場の施工者であり、かつ各排水機場の運転点検業務を受託し、各排水機場の制御に精通し、施工後の性能保証ができる唯一の会社であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	建設部 河川課	令和7年度 三枚橋排水機場他 10排水機場設備運転点検業務委託	令和7年3月27日	電業社工事株式会社 三島市三好町3番27号	6,270,000円	市内11箇所の排水機場に設置されたポンプ設備および付随する電気設備等の運転点検業務を実施するもので、対象設備は各排水機場に合わせて独自に設計・製造・据付されたものであり、河川の水位条件や機器の設置位置などに基づき、一連の運転動作が一体化されたシステムとなっています。そのため、排水機場毎に設備の構造や形状が異なっているため、設備の動作条件を十分に理解した上で、適正な性能評価を行える専門知識を有する業者が点検を行う必要があります。また有事の際には、排水機場設備の状態を迅速に判断し、適切な対応を取る必要がありますが、時間的猶予がない状況下では、設備情報の把握に時間がかかり、浸水被害が拡大する恐れがあるため、設備情報を的確に把握し、早急な対応が可能である当時の施工者での対応が不可欠となります。以上のことから、排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能評価を確実に実行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	建設部 河川課	令和7年度 浜水門排水機場他 18排水機場設備運転点検業務委託	令和7年3月27日	株式会社二和工業商会 三島市谷田1301-1	5,148,000円	市内19箇所の排水機場（18箇所の排水機場と1箇所の水門）に設置されたポンプ設備および付随する電気設備等の運転点検業務を実施するもので、対象設備は各排水機場に合わせて独自に設計・製造・据付されたものであり、河川の水位条件や機器の設置位置などに基づき、一連の運転動作が一体化されたシステムとなっています。そのため、排水機場毎に設備の構造や形状が異なっているため、設備の動作条件を十分に理解した上で、適正な性能評価を行える専門知識を有する業者が点検を行う必要があります。また有事の際には、排水機場設備の状態を迅速に判断し、適切な対応を取る必要がありますが、時間的猶予がない状況下では、設備情報の把握に時間がかかり、浸水被害が拡大する恐れがあるため、設備情報を的確に把握し、早急な対応が可能である当時の施工者での対応が不可欠となります。以上のことから、排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能評価を確実に実行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	建設部 河川課	令和7年度 松長第二排水機場他 2排水機場設備運転点検業務委託	令和7年3月27日	東海エンジニアリング株式会社 富士宮市野中1250-23	1,221,000円	市内3箇所の排水機場に設置されたポンプ設備および付随する電気設備等の運転点検業務を実施するもので、対象設備は各排水機場に合わせて独自に設計・製造・据付されたものであり、河川の水位条件や機器の設置位置などに基づき、一連の運転動作が一体化されたシステムとなっています。そのため、排水機場毎に設備の構造や形状が異なっているため、設備の動作条件を十分に理解した上で、適正な性能評価を行える専門知識を有する業者が点検を行う必要があります。また有事の際には、排水機場設備の状態を迅速に判断し、適切な対応を取る必要がありますが、時間的猶予がない状況下では、設備情報の把握に時間がかかり、浸水被害が拡大する恐れがあるため、設備情報を的確に把握し、早急な対応が可能である当時の施工者での対応が不可欠となります。以上のことから、排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能評価を確実に実行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	危機管理課	令和6年度海抜・津波浸水深等 標示板更新業務委託	令和7年1月22日	東電タウnbranニング株式会社 神奈川総支社 神奈川県横浜市中区山下町273PT元町ビル4階	2,751,760円	東京電力パワーグリッド株式会社所有の電柱に設置された海抜・津波浸水深等標示板を更新する業務であり、契約者は同社より標示板設置及び更新許可を受けている唯一の事業者となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（コーゲ ツ）2月分	令和7年1月27日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪59	9,251,387円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（漬小屋） 2月分	令和7年1月31日	株式会社漬小屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	6,176,214円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

17	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用青果（2月3日 ～2月14日）	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,210,450円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用青果（2月17 日～2月28日）	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,186,470	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用精肉・鶏肉（2 月3日～2月28日）	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6203401	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用鮮魚（2月3日 ～2月28日）	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	1,186,579円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（沼津市学 校給食会取扱分）2月分	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	1,188,808円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するため には、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

22	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（静岡県学 校給食会取扱分）2月分	令和7年1月31日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,897,252円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用青果（3月3日 ～3月31日）	令和7年2月28日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,454,007円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用精肉・鶏肉（3 月3日～3月31日）	令和7年2月28日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,590,987円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用鮮魚（3月3日 ～3月31日）	令和7年2月28日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	1,684,552円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（静岡県学 校給食会取扱分）3月分	令和7年2月28日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,363,474円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（コーゲ ツ）3月分	令和7年3月3日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	6,318,773円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	教育委員会事務局 学校管理課	小中学校給食用物資（濱村屋） 3月分	令和7年2月28日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	2,753,270円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	教育委員会事務局 学校教育課	教育用情報機器等撤去業務委託	令和7年3月10日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	1,843,600円	機密情報漏えいの観点や、撤去作業に伴うシステム障害に早急に対応するため、学校間及び校内ネットワークを構築した当該業社と契約することがふさわしいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書（一般）	令和7年1月7日	株式会社マルサン書店 沼津市高島本町1 3-4	1,235,268円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書（一般）	令和7年2月4日	株式会社マルサン書店 沼津市高島本町1 3-4	1,093,015円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書（一般）	令和7年3月4日	株式会社マルサン書店 沼津市高島本町1 3-4	2,224,833円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	沼津市立沼津高等学校エレベ ーター保守管理業務委託	令和6年4月1日	東芝エレベーター㈱静岡支店 静岡市駿河区稲川2-1-1伊伝静岡駅南ビル	1,056,000円	製造業者等以外の業者が請け負った場合、その保守業者が実施した部品の交換など維持管理の詳細を正確に把握することができないことから、エレベーターの安全性を担保することが困難となるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	令和6年度沼津市立沼津高等学 校生徒結核健康診断業務委託	令和6年6月3日	公益財団法人静岡県予防医学協会 静岡市駿河区丸子新田186-5	508,200円	学校内で受診できる移動可能な機材（検診車）を保有し、X線写真撮影ができるのは、公益財団法人静岡県予防医学協会のみであるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号